

鶴岡市西目地内の土砂崩れ災害に係る山形県と鶴岡市の合同対策会議 次 第

日時：令和5年2月27日（月）10：00

場所：鶴岡市役所 大会議室（6階）

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）鶴岡市西目地区災害関連緊急地すべり対策事業について（山形県）

（2）鶴岡市西目地内土砂災害復旧事業について（鶴岡市）

（3）鶴岡市における土砂災害対策の進め方について（鶴岡市）
～ 土砂災害警戒区域の合同点検、ハザードマップの作成 ～

（4）その他

4 閉 会

鶴岡市西目地内の土砂崩れ災害に係る山形県と鶴岡市の合同対策会議
出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	備考
鶴岡市	市長	皆 川 治	
	副市長	阿 部 真 一	
	総務部長	佐 藤 光 治	
	市民部長	伊 藤 慶 也	
	市民部危機管理監	宮 崎 哲	
	農林水産部長	佐 藤 龍 一	
	建設部長	村 上 良 一	
	上下水道部長	高 坂 信 司	
山形県庄内総合支庁	支庁長	高 橋 正 美	
	総務企画部長	貝 沼 浩 則	
	建設部長	渡 辺 満	
	建設部道路計画課道路管理主幹	渡 部 高 久	
	建設部河川砂防課長	五十公野 光博	

(事務局)

所 属	職 名	氏 名	備考
鶴岡市	市民部防災安全課長	長 澤 浩 一	
	市民部廃棄物対策課主幹	玉 津 卓 生	
	建設部土木課主幹	渡 部 悟	
山形県庄内総合支庁	総務企画部総務課長	小 林 三 出	
	総務企画部総務課防災安全室長	長谷川 慎 一	

山形県の対応状況について

令和5年2月27日 合同対策会議
庄内総合支庁建設部

<災害関連緊急事業の概要>

- ◎令和5年1月31日日本申請採択（1月16日部分申請採択）
- ◎全体事業費約11億円（うち部分申請分約2億円）
（主な工法：排土工、水路工、横ボーリング工 等）

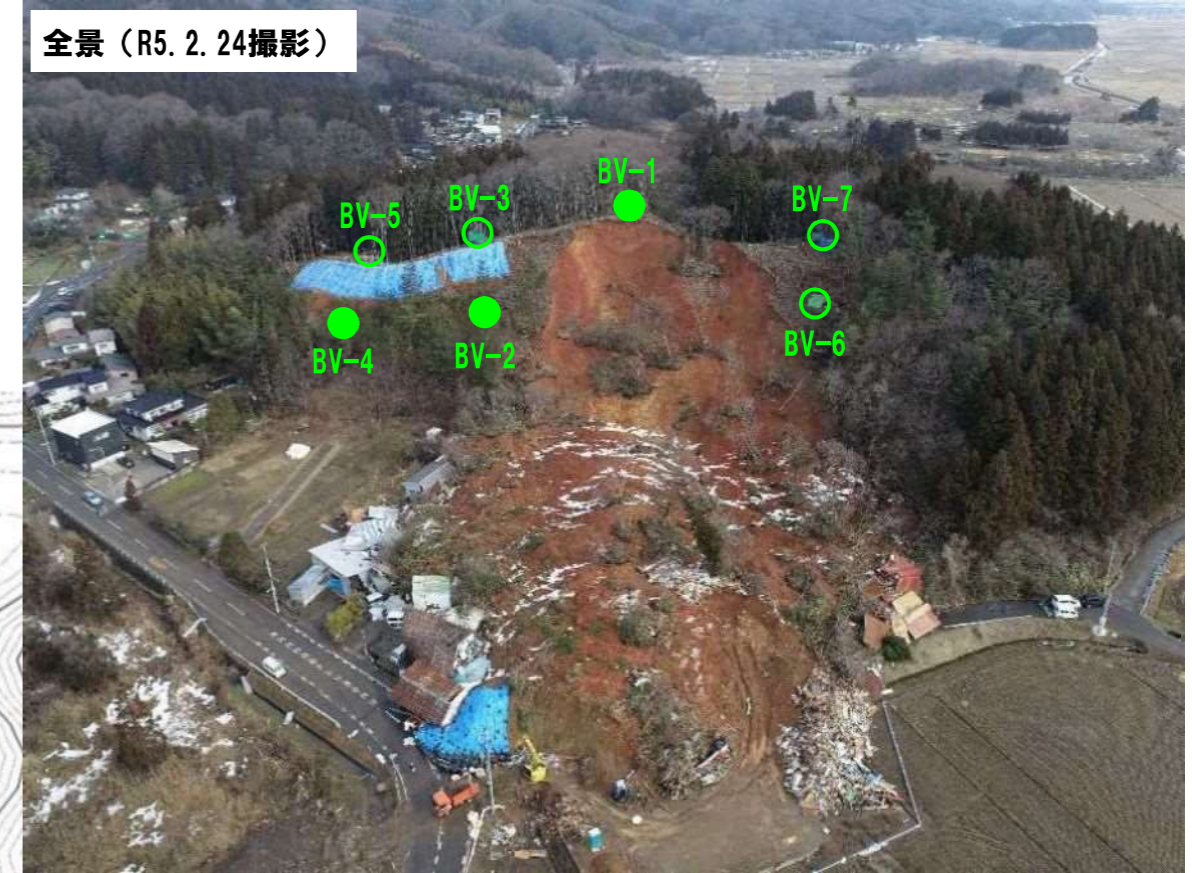
【これまでの対応状況】

- ① 県道への土砂流出防止大型土のう設置（1月11日完了）
- ② ブルーシート敷設（1月12日完了）
- ③ 地盤伸縮計による観測（3箇所 1月13日観測開始）
- ④ ボーリング調査7箇所着手（うち3箇所掘削完了）
- ⑤ 工事用道路等整備（2月20日着手）
- ⑥ 歪計及び水位計による観測（3箇所 2月21日～観測中）

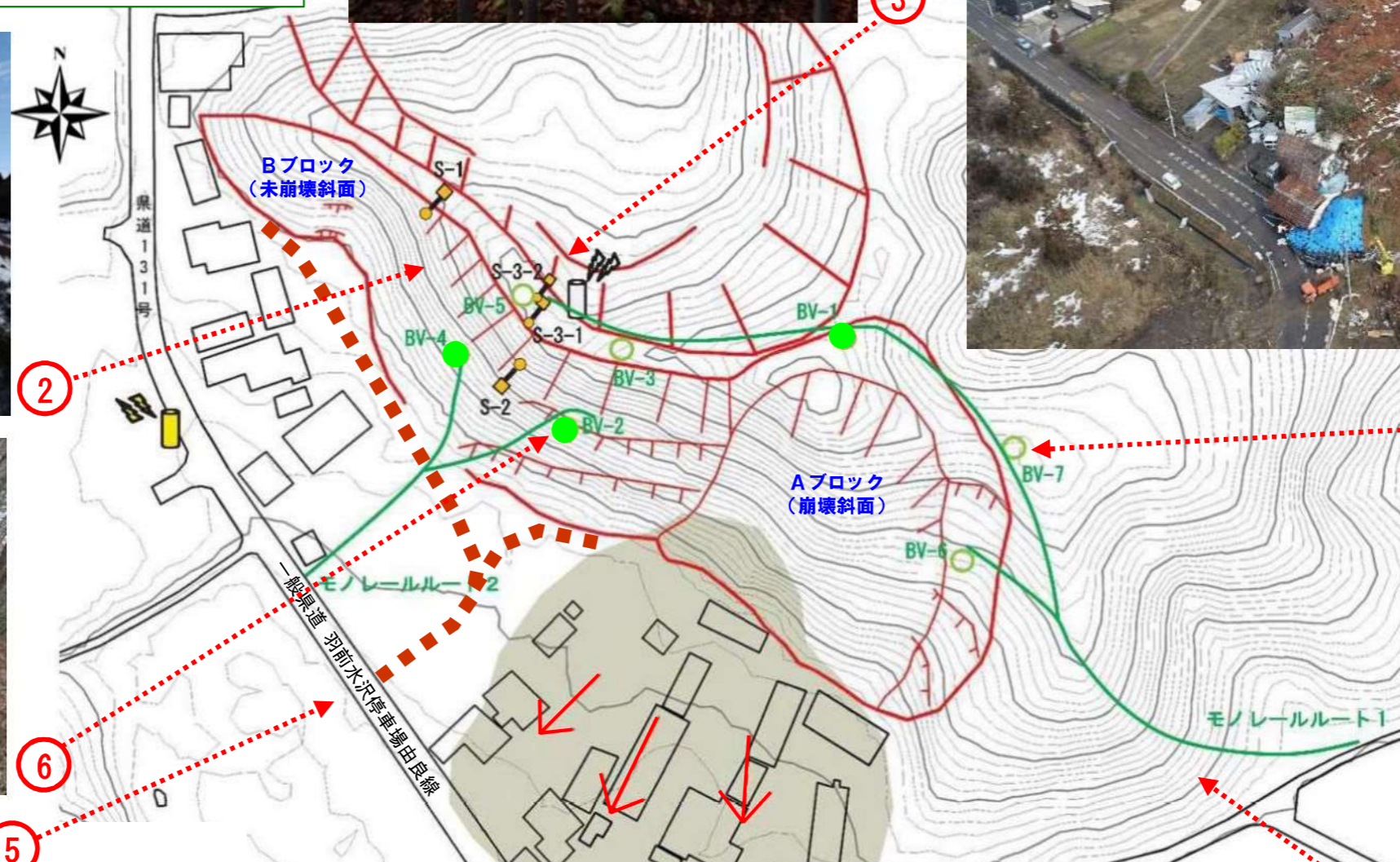
③ 伸縮計



全景（R5. 2. 24撮影）



② ブルーシート



⑥ 歪計



④ ボーリング調査



⑤ 工事用道路



① 県道への土砂流出対策



⑦ モノレール



西目災害土砂災害合同会議（堆積土砂等排除・災害等廃棄物処理スキーム） 廃棄物対策課 R05.2.27(修正1)

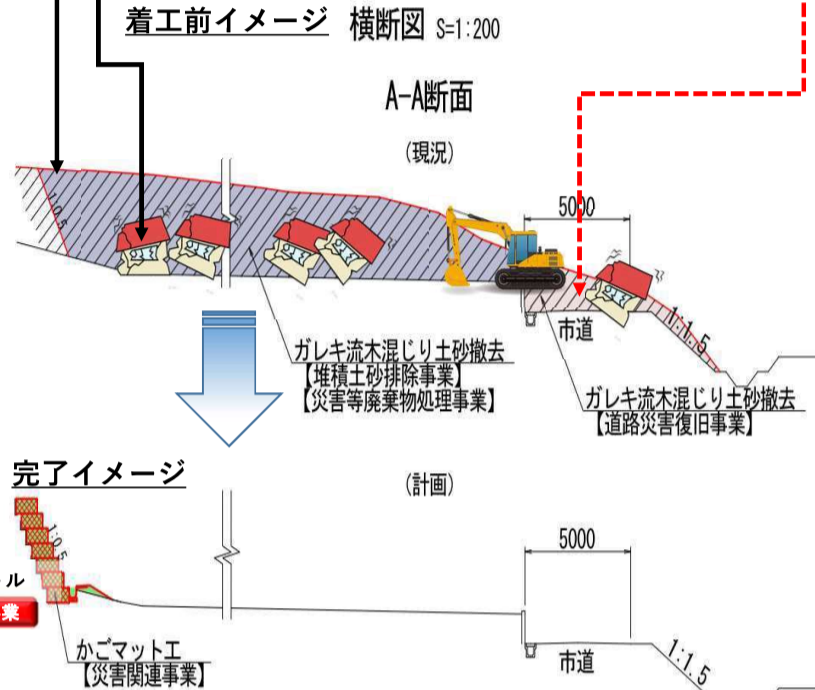
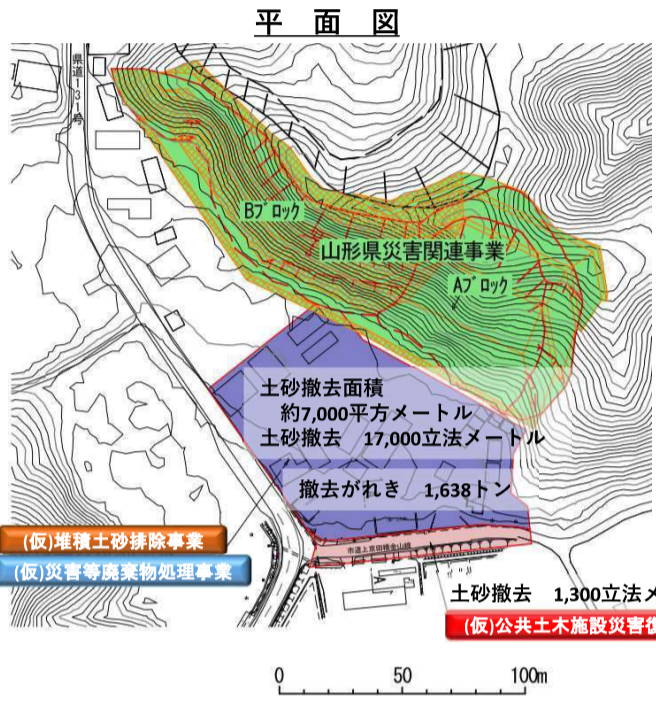
事業の目的

公益上支障があると鶴岡市が判断した土砂を撤去し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし災害廃棄物（がれき）を直接市が撤去する。

採択に向け現在申請の準備を進めている事業

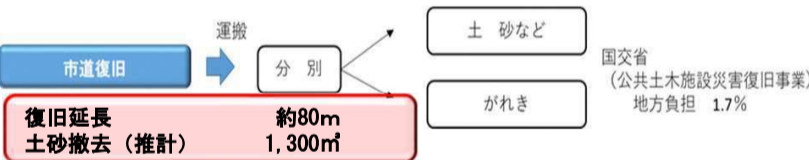
- (仮)堆積土砂排除事業(国交省)
- (仮)災害等廃棄物処理事業(環境省)
- (仮)公共土木施設災害復旧事業(国交省)

崩落した堆積土砂とがれきの撤去は鶴岡市が工事を一括発注、道路復旧は早期復旧を目指し先行して発注する予定としている。

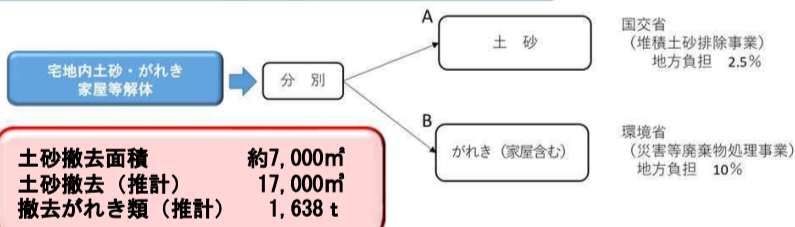


西目災害土砂災害合同会議（堆積土砂等排除・災害等廃棄物処理スキーム） 廃棄物対策課 R05.2.27(修正1)

(仮)公共土木施設災害復旧事業 (3月補正)



(仮)堆積土砂排除・災害等廃棄物処理事業 (一括発注)



復旧事業の実施状況

救助活動により付近民地に散在したがれきについては、環境保全のため2月13日(月)より撤去に着手し、鶴岡市菱津地内に設置した仮置き場で分別集積している。

西目地内土砂災害復旧工事工程表(案) R05.02.27

項目	R4年度		R5年度			
	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	12~3月
道路災害復旧(市道)						
測量・実施設計	→					
本工事			→			
堆積土砂排除・廃棄物処理事業						
測量・設計・土質調査	→					整地・片付
本工事(土砂・がれき)				→ 撤去・運搬・分別・処分		
所有者解体申請受付等	→					
災害関連事業						
県災害関連事業	県災害関連事業工程による					

R05.1.19撮影(救助作業後)



R05.1.19撮影(救助作業後)



R05.2.17撮影(救助がれき撤去状況)



土砂災害警戒区域合同点検等に係る実施要領の概要

【要配慮者施設】土砂災害警戒区域（がけ崩れ・地すべり）合同点検 実施要領

- 1 目的 土砂災害警戒区域（がけ崩れ・地すべり）のうち要配慮者利用施設のある指定箇所を確認し、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保につなげる。
- 2 調査期日 令和5年2月～3月（施設ごと日程調整）
- 3 参加者 防災担当職員・要配慮者利用施設職員
- 4 調査箇所 全市域17箇所（32施設）
- 5 調査方法 目視点検及び防災体制（計画）の確認

【第二次】西目地区災害警戒区域（がけ崩れ）緊急調査 実施要領

- 1 目的 西目地区における土砂災害警戒区域（がけ崩れ）の緊急点検を関係者や地域住民と合同で実施することで、現状の共有と土砂災害発生時の警戒避難・情報伝達体制を確認する。
- 2 調査期日 令和5年3月実施 9時～16時頃 ※融雪具合により調整
- 3 参加者 鶴岡市、消防本部、山形県、鶴岡警察署、有識者（山形大学講師）、上郷自治振興会、地元自治会
- 4 調査箇所 西目地区内の土砂災害警戒区域（がけ崩れ）15箇所
- 5 調査方法 1月に第一次点検で確認したポイントを、ハザードマップを確認しながら目視点検し、注意箇所を共有。有識者から参加住民や関係機関へアドバイスをいただく。

令和5年度土砂災害警戒区域合同点検 実施要領

- 1 目的 地区住民と各関係機関が合同で土砂災害危険区域の現地調査を実施することで、地元住民の土砂災害に対する理解の醸成と意識啓発を図るとともに、関係機関における情報共有を進め、地域住民の防災意識の向上及び土砂災害発生時の警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進する。
- 2 調査期日 令和5年4月中旬～5月
- 3 参加者 鶴岡市、消防本部、山形県、鶴岡警察署、有識者（山形大学講師）、地元自治会
- 4 調査箇所 3月中に点検優先箇所を選定、令和5年度は約100箇所の点検を実施する。
- 5 調査方法 ハザードマップを確認しながら目視点検し、注意箇所を共有。有識者から参加住民や関係機関へアドバイスをいただく。

土砂災害ハザードマップの更新と WEB版災害ハザードマップの公開について

概要

土砂災害ハザードマップの更新時に、地域住民との意見交換を実施し、避難場所の見直しや避難行動に必要な情報を見直し、更新したマップに反映させる。また、特別警戒区域を記載する。

地域住民との意見交換を実施することにより、住民の防災意識の向上を図る。また、県で実施した各種指定を速やかに反映し、市民に情報提供をするための手法として、WEB版ハザードマップを導入する。

スケジュール

令和5年5月下旬 契約締結
9月下旬 土砂マップ第1稿完成
10月～11月末 地域住民との意見交換
12月末 土砂マップ第2稿完成
3月末 印刷完成
WEB版ハザードマップ公開
令和6年4月～5月 合同点検実施時に配布

WEB版ハザードマップ

パソコンやスマホで閲覧できるハザードマップを作成。土砂災害だけでなく、洪水、津波、ため池のハザードマップを同じ地図上で閲覧することができる。

作成年度以降は、保守契約を結ぶことにより、最新の地図上で、国や県で指定し公表したリスク情報を随時更新し、市民に情報提供することができる。

(今後、中小河川の浸水想定公表予定あり。)

WEB版ハザードマップ

- 一つの地図上で、複数のリスクを確認することができる
- 今いる場所から一番近い避難所を確認することができる
- 最新のリスク情報を反映することができる
- リスク指定からマップ印刷までの間の情報公開を補填

クラウドサーバー上にデータを構築するため、災害時、接続が集中しても、市役所のサーバーがダウンすることがない。

WEB版イメージ図 参考：千葉市

【指定避難所兼指定緊急避難場所】
名称：大椎小学校
住所：千葉市緑区あすみが丘6-38
電話番号：043-295-0995

【洪水】○
【土砂災害】○
【高潮】○
【地震】○
【津波】○
【大規模な火事】※
【内水氾濫】○
【火山現象】-

土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民の生命又は身体に危険が生じる恐れがある区域で、情報伝達の周知、警報避難体制の整備が行われています。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命又は身体に著しい危険が生じる恐れがある区域で、特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われています。